

# ○お気軽に下記機関にご相談ください○

開館日：月曜日～金曜日 8：30～17：15（祝日、年末年始を除く）

## 【美作市】

### ○美作市福祉政策課 福祉係

住所：美作市北山390-2 美作保健センター内  
電話番号：0868-75-3913 FAX：0868-72-7702

### ○美作市社会福祉協議会

住所：美作市江見280  
電話番号：0868-75-2622 FAX：0868-75-7081

## 【勝央町】

### ○勝央町健康福祉部

住所：勝田郡勝央町平242-1  
電話番号：0868-38-7102 FAX：0868-38-7103

### ○勝央町社会福祉協議会

住所：勝田郡勝央町平242-1  
電話番号：0868-38-2160 FAX：0868-38-2270

## 【奈義町】

### ○奈義町こども・長寿課

住所：勝田郡奈義町豊沢327-1  
電話番号：0868-36-6700 FAX：0868-36-6722

### ○奈義町社会福祉協議会

住所：勝田郡奈義町豊沢327-1  
電話番号：0868-36-6363 FAX：0868-36-7005

## 【西粟倉村】

### ○西粟倉村保健福祉課

住所：英田郡西粟倉村影石33-1  
電話番号：0868-79-2233 FAX：0868-79-2125

### ○西粟倉村社会福祉協議会

住所：英田郡西粟倉村影石95-3  
電話番号：0868-79-2561 FAX：0868-75-3520

## 12（トゥエルブ）とは？

サッカーにおけるサポーター（応援者・支援者）が12番目の選手とされています。権利を侵害されている方の権利を護り、サポートしていく思いをこめて「美勝英権利擁護センター12（トゥエルブ）」と名付けました。

びしょうえい けんり ようご  
**美勝英権利擁護センター**  
12  
(トゥエルブ)

誰もが住み慣れた地域で安心して  
暮らし続けるまちづくり



## ○権利擁護に関する相談支援機関です。

虐待防止（高齢者・障がい者・児童・DV）  
成年後見制度の利用支援など

○成年後見制度利用促進のための  
中核機関が設置されました。

びしょうえい けんり ようご

## ○美勝英権利擁護センターの由来○

美作市、勝央町、奈義町（勝田郡）、西粟倉村（英田郡）で広域設置した機関です。中核機関の設置に伴い、市郡の頭文字をとり「美勝英権利擁護センター」に名称変更しました。





# びしょうえい けんり ようご 美勝英権利擁護センター12 (トゥエルヴ) とは？



虐待防止や成年後見制度の利用支援をとおして、  
誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるまちづくりを目指します。

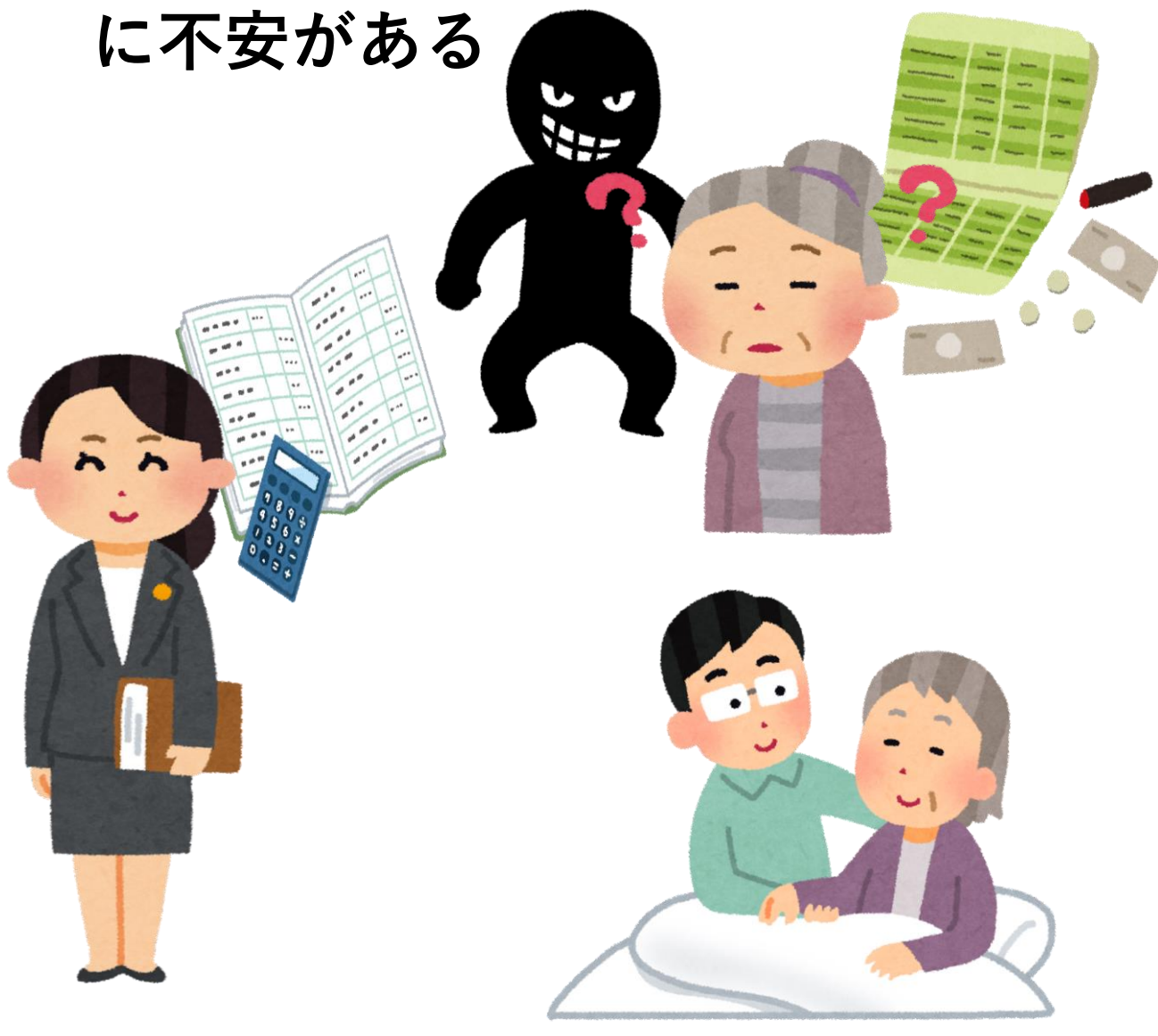
## ★こんな 困りごと をしっかりサポート！

高齢者・障がい者・児童虐待・DV



(虐待防止・対応に関する相談・通報)

認知症や障がいなど金銭管理  
に不安がある



(成年後見制度の利用支援)

権利擁護センターでは  
市民後見人の支援も  
行っております

市民後見人養成支援  
市民後見人の活動支援



### 成年後見制度とは？

認知症や障がいなどで判断能力が十分でない方に代わって、金銭管理や福祉サービスの利用契約などの法律行為を行ったり、悪徳商法などで、本人が不利益を受けないようにするため、家庭裁判所の審判により選ばれた後見人が本人の手助けをする制度です。

### 市民後見人とは？

成年後見制度の新たな担い手として、地域で共に暮らす市民の方に地域の感覚を生かした後見活動を行ってもらうために養成講座など受講していただき、家庭裁判所より選任された後見人の方です。

### 中核機関とは？

だれもが自分らしく、安心して暮らせる地域づくりのため、専門知識や地域の専門職など、幅広い関係者との信頼関係を維持発展、連携・対応強化を継続的に推進していく役割を担う、成年後見制度利用促進のための機関です。成年後見制度を利用したい、成年後見制度について知りたいなど制度についての様々なご相談について、関係機関と連携しながら対応します。お気軽にご相談ください。